

(案)

こども家庭庁 基本政策部会 こども・若者参画及び意見反映専門委員会
意見書

令和8年3月●日

こども・若者社会参画及び意見反映専門委員会では、令和7年度中に3回の議論を行ったところ、この議論を踏まえ、こどもまんなか実行計画 2026 の策定に向けて、以下のとおり、意見を申し上げる。

1. こども・若者★いけんぷらすの充実

こども・若者の意見を施策の立案・検討に活かすために、引き続きの実施・取組の充実が求められる。例えば、東京以外での開催を行うことで、地域での参画機会を増やすべきであるほか、こども・若者発案のテーマについても実施を行うことが必要。

またファシリテーターについては、ファシリテーション力の向上のための技量向上を行うべきである。さらに資料については、引き続きこども・若者目線で分かりやすい資料作りが必要であり、その蓄積されたノウハウは、自治体や他府省庁へも広く公開するべきである。

2. 審議会等のこども・若者委員の登用促進

こども・若者の社会参画をさらに普及するために、さらなる登用促進が求められる。各府省庁での登用が促進するよう、各府省庁への働きかけを行うとともに、登用状況に関する追跡調査を行う必要がある。

自治体での登用については、引き続き積極的登用を呼びかけるとともに、自治体の審議会等の若者委員の交流会も行き、横のネットワーク作りに努めるべきである。

3. 自治体での更なる取組の促進

こども家庭庁は、自治体に対し、更なる取組の促進を行うための職員向け研修や自治体担当官の事例共有会を実施することが求められる。並行して、自治体で独自に行う新しい取組についても把握に努めて多様な事例の発信を進めるべきである。またファシリテーターの養成を続けてさらに進めていくほか、自治体の首長に向けて幹部による積極的な働きかけを引き続き行うべきである。

こども意見サポート事業による希望自治体への伴走支援を行うことも大事だが、次の段階として、「点から面へ」、自治体の継続的な取組の輪を広げていくほうに力を入れていくべきである。